水田活用の直接支払交付金の交付対象水田における

１か月以上の湛水管理実施報告書

住所

氏名

湛水管理実施ほ場一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ほ場地名地番 | 湛水実施  面積（㎡） | 湛水実施期間 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |
|  |  | 令和　年　 月　　日～　 月　　日 |

（**添付書類**）※①と②両方を添付してください。

①湛水管理を実施したことが分かる**写真**（１筆ごとに湛水開始時期と終了時期の２回分）

※写真は、撮影日と地名地番が分かるようにしてください。

②湛水管理を実施したことが分かる**作業日誌**

（**留意事項**）

・湛水実施期間は１か月以上とし、水稲作付けと同程度の湛水管理を実施してください。

・降雨や雪解け水など、天水による湛水は認められません。

・湛水管理は、ほ場全体で実施してください。部分的な湛水は認められません。

・連作障害による収量低下が発生した場合は、湛水管理を実施していても交付対象水田から除外される可能性があります。

・当報告書提出後、連作障害による収量低下の発生状況について確認するため、主作物の収量が確認できる書類の提出を求めることがあります。

提出先：弘前市農業再生協議会事務局

（弘前市農政課農産係内）

ＴＥＬ：0172-40-0504

ＭＡＩＬ：nousei@city.hirosaki.lg.jp